

# 熊 本 大 学

## 実 施 報 告

### (1) 実施責任者報告

熊本大学学生部長 江 藤 孝

#### 1. 放送公開講座の大学における位置づけと放送局その他の関係機関との協力関係について

徒来、本学においても、大学教育の地域社会への開放ないし生涯教育に対する社会の要請に応えるために、「各部局（各学部・教養部・医療技術短期大学部）が行う公開講座を実施してきたが、昭和55年度から放送公開講座を開始するにあたって、これを「大学」が実施する「放送を利用して行う大学教育の開放」として位置づけ、学部の枠を越えて全学的に取り組むために、「放送教育実験実施委員会」を新設し、さらに昭和58年に、これを整備充実して、「放送を利用して行う大学公開講座の促進を図るため、「放送公開講座実施委員会」（実施委員会）を設けるにいたっている。

実施委員会は、学長、学生部長、事務局長、各部局から選出された教官各1人、熊本県及び熊本市から推薦された社会教育担当者各1人及び放送番組制作者1人をもって組織され、委員長は学長をもって充て、副委員長は学生部長をもって充て、「(1)熊本大学が行う放送による公開講座の企画及び実施に関する事項、(2)熊本大学が行う放送による公開講座の内容・方法等の調査研究に関する事項」の審議にあたっている。

なお、実施委員会のもとに、放送公開講座の専門の事項を審議するため、3つの専門委員会を置いている。第1は、学生部長、各部局選出の実施委員会委員及び放送番組制作者から構成され、テーマや日程等に関する事項を審議する「企画専門委員会」であり、第2は、学生部長、担当講師及び放送番組制作者から構成され、講座の内容等に関する事項を審議する「実施専門委員会」であり、第3は、学生部長及び当該年度・前年度の主任講師から構成され、学習効果の促進のための方策や講座の授業への活用等に関する事項を審議する「調査専門委員会」である。また、実施委員会及び専門委員会の事務は、学生部学生課で処理している。

ところで、放送公開講座を実施するにあたって、本学では特に3つの点に留意している。(1)第1は、学内における全学的協力体制の確立であり、(2)第2は、学外における地方公共団体の実施する社会教育活動との連携・調整であり、(3)第3は、大学の実施担当者ないし担当講師と放送番組制作者との十分な意見の交換である。

#### 2. テーマの選定とそのねらいについて

本学では、テーマを選定するにあたって、(1)放送公開講座は「大学」が実施するという趣旨にそ

って、できるかぎり学部の枠を越えて取り組めるようなテーマとなるように、(2)また、「大学教育の開放」という目的を考慮し、これにふさわしいテーマとなるように、(3)さらに、「放送」というメディアの特性に着眼し、これを最大限に活用できるテーマとなるように、それぞれ努めている。また内容については、テレビ科目とラジオ科目とのバランスを考慮し、一方が教養的であれば他方は実用的に、一方が総合的であれば他方は分野別的に、一方が普遍的であれば他方は地域的といった配慮をしてきた。本年度については、テレビ科目「台所の科学」を実用的、総合的なものとして、ラジオ科目「くらしの中の法」を教養的、分野別的なものとして位置づけ実施した。なお、両科目とも地域課題をも導入するよう配慮した。

(テレビ科目のねらい)

台所の営みは自然科学的にも社会的にもいろいろな現象が複雑にからみ合って成り立っている。したがって、食物に対する人間の欲望を達成しようとする、必ずどこかでその代償を払わなくてはならない。これからの台所の営みには、科学技術の利用によって受けるべき利益と不利益を正しく知り、両者をはかりに掛け、いずれを選択すべきかを判断する能力が要求される。本講座では、これらに力点を置きながら、台所での営みについて説明を試みたい。

(ラジオ科目のねらい)

法は取りつきにくいし、難難しいものと考えられている。とはいえ、私達の生活は法と無縁ではなく、むしろ今日では法とのかかわりが増大しているとさえいえる。身近な生活の中で法がどのような役割をもっているのかを考えることにより、法に対する理解を深めたい。

### 3. 番組、印刷教材、学習指導の関連づけについて

本学では、他大学の例にみられるように印刷教材を市販するという方法をとっていない。したがって、番組は受講生のほか印刷教材を持たない一般視聴者にも理解できる内容のものでなければならぬし、一方印刷教材も聴講の際の補助教材となるだけでは不十分である。そこで本学では、番組と印刷教材は、テーマを同じくし同じ講師陣で制作されるという点で相互に関連しながらも、それぞれ独立の制作物として位置づけ、番組は放送という特性を利用した制作物として、印刷教材は印刷という手段を活用した著作物として把握している。したがって、番組は映像・音声を利用することが効果的な学習方法となる内容となるよう、一方印刷教材は図表を掲示し注釈を付し参考文献を紹介するなど印刷物を活用することが効果的な学習方法になる内容となるよう努めている。

学習指導の一方法として従来面接指導(スクーリング)を行ってきたが、受講生から学習内容に即した活発な質疑が必ずしも期待できない現状では、たんに13回の学習内容に即した面接講義ないし質疑応答を通じて学習内容の促進を図る「復習型」の面接指導を行うだけでは効果的とはいえない。そこで本学では、このような復習型の面接指導のほか、できるかぎり13回の放送に盛り込めなかったことを内容とする面接指導をも行うように努め、さらに受講生の募集段階で講座への関心を高めるために「講演会型」の面接指導を、放送直前に「学習案内型」の面接指導を、放送段階で「実地見学型」の面接指導を、放送終了後に「学習のまとめ型」の面接指導を、それぞれ試みて

きた。

#### 4. 番組の学習効果について（講師の印象、受講生の反応等から）

昨年度以来、面接指導の会場として、テレビ・ラジオの両科目とも、熊本会場のほか4会場を新たに設け、従来の復習型・補充型の面接指導のほか、学習案内型の面接指導を充実し、講演会型の面接指導をも導入してきたが、これが受講生の飛躍的な増大につながった。

しかも、各講師からは、各地区とも受講生が非常に熱心であるとの評価を得、また各教育委員会からは社会教育にとってきわめて有益であり今後も続けてほしい旨の要望があった。もっとも、講座が地域的な広がりをもてばもつほど地域的な課題の導入がますます必要となるように思われる。

なお、本年度、面接指導会場における年齢層に若干若齢化の傾向がみられた。ただし、それがテーマによるのか、一般的变化であるのかは明らかでない。

#### 5. 印刷教材の作成過程について

本学では、学生部長、担当講師及び制作担当者から構成され、講座の内容等に関する事項を審議する「実施専門委員会」において印刷教材の作成方針を決定し、つづいてテレビ・ラジオの各主任講師と担当講師との十分な打ち合わせを重ね、その後各担当講師がそれぞれ原稿を執筆し、これを各主任講師のもとに持ち寄り、各主任講師がこれを編集したうえ学生部に提出するという方法をとっている。

つぎに、印刷教材は、高卒程度にもわかり易いように解説し、また理解を容易にするため写真や図表等を多く挿入するよう配慮している。

なお、本年度は、(1)判型を「A5版とし、(2)各頁横書きの場合（テレビ）は35字詰28行、縦書きの場合（ラジオ）は50字詰（ただし15字分は参照条文用）19行とし、(3)頁数は、200頁（1回あたり14～16頁）を標準とし、原稿枚数は1回あたり400字詰原稿用紙30枚（3分の1程度を図表、写真、参考文献等にあてる）前後とし、(4)用字用語は、常用漢字、現代仮名遣い、新送り仮名によることにした。ただし、本年度ラジオ科目は276頁に及び、標準を大幅に上回ったが、ラジオ科目については、そのメディアの特性を考慮し、今後260頁（1回あたり20頁）前後を標準とすべきではないかと思われる。

また、印刷教材の実費負担の軽重は、受講生の確保に影響する。そこで本学では、実費負担の軽減に努め、昭和60年度まで1,200円から3,000円であった負担を、61年度からは、スクーリング会場を県下各地に拡大し受講生の飛躍的な増大を実現できたこともあって、1,000円未満に軽減することができた。

#### 6. 学習指導の実施状況について

面接指導（スクーリング）は、担当講師と受講生とが面接する唯一の機会であるから、受講生の講座に対する関心を高め学習内容の理解を深めるうえで、きわめて大きな役割をもっている。

そこで本学では、(1)「学習者を場所と時間の制約から解放して、弾力的な個別学習を可能(にする)」という放送公開講座の目的を考慮し、会場を本学のほか県下各地に拡大するように努めてきた。すなわち、ラジオでは、熊本会場のほか、昭和57年度に荒尾、58年度に荒尾・八代、59年度に荒尾・天草、60年度に荒尾・八代、61年度に山江・大津・天草・松橋、62年度に西合志・一の宮・八代・五和の各会場を設けた。またテレビでも、熊本会場のほか、昭和61年度に湯前・菊地・鹿央・五和、62年度に小川・玉東・鹿央・人吉の各会場を設けた。その結果、昭和61年度から定員を100名から500名に増やしたが、61、62の両年度ともに定員をはるかに越える受講生を確保することができた。なお、本年度の会場は以下の通りである。なお、各地区のすべてにわたって、再視聴センターを開設した。

## テレビ科目 (台所の科学)

地区名	実施場所	回数	実施日時
小川	小川町中央公民館	第1回	昭和62年 9月 2日(水) 9:30~11:30
		第2回	昭和62年10月22日(木) 9:30~11:30
玉東	玉東町中央公民館	第1回	昭和62年 9月18日(金) 9:30~11:30
		第2回	昭和62年10月20日(火) 9:30~11:30
鹿央	鹿央町公民館	第1回	昭和62年 9月19日(土) 19:30~21:30
		第2回	昭和62年11月 7日(土) 13:30~15:30
人吉	人吉市総合福祉センター	第1回	昭和62年 9月29日(火) 13:30~15:30
		第2回	昭和62年11月 4日(水) 13:30~15:30
熊本	熊本大学法学部	第1回	昭和62年 8月29日(土) 14:00~16:00
		第2回	昭和62年 9月19日(土) 14:00~16:00
		第3回	昭和62年10月17日(土) 14:00~16:00
		第4回	昭和62年11月14日(土) 14:00~16:00

## ラジオ科目 (くらしの中の法)

地区名	実施場所	回数	実施日時
西合志	西合志町町民センター	第1回	昭和62年 9月20日(日) 13:30~15:30
		第2回	昭和62年11月 8日(日) 13:30~15:30
一の宮	一の宮町就業改善センター	第1回	昭和62年10月 4日(日) 13:30~15:30
		第2回	昭和62年11月29日(日) 13:30~15:30
八代	八代市立図書館	第1回	昭和62年10月18日(日) 14:00~16:00
		第2回	昭和62年12月 6日(日) 14:00~16:00
五和	五和町コミュニティセンター	第1回	昭和62年 9月10日(木) 14:00~16:00
		第2回	昭和62年12月 8日(火) 14:00~16:00
熊本	熊本大学法学部	第1回	昭和62年 9月26日(土) 14:00~16:00
		第2回	昭和62年10月24日(土) 14:00~16:00
		第3回	昭和62年11月21日(土) 14:00~16:00
		第4回	昭和62年12月19日(土) 14:00~16:00

## 7. 「大学教育の地域社会への開放」に果たす役割について

「大学教育の開放」を目的とする放送公開講座は、市民の要請に応えるための県や市の実施する社会教育活動とは本来その視点を異にするが、それが生涯教育の側面をもちうることはいうまでもないから、講座と社会教育活動との役割分担を互いに確認し調整したうえで、社会教育活動と連携しながら講座を効果的に運用することがぜひとも必要である。その意味で、本学において、実施委員会に社会教育担当者として県・市の社会教育課長の参加を得ていることは、大学の立場と社会教育の立場とを円滑に結びつけるうえで重要な役割を果たしている。ことに昭和61年度以来、テレビ・ラジオ両科目ともに熊本会場のほか県下各地の4会場において面接指導（スクリーニング）を行い受講生の飛躍的増大を実現できたことは、県の社会教育課を通じて各地の教育委員会の協力があつたからにはほかならない。

## 8. 「大学の授業への活用」の状況と今後の可能性について

本学では、昭和61年度の調査研究として、60年度のテレビ科目「水と人間」の授業への利用を試みた。もっとも、この「水と人間」は、主任講師が教養部の総合科目のオーガナイザーであったこともあって、番組制作段階から、放送終了後教養部のメンバーが中心になって総合科目として開講することも検討されていた。しかし、放送公開講座の番組じたいは、受講生のほか不特定多数の視聴者をも対象にするものであるから、これを大学教育にそのまま持ち込むことはきわめて困難な面がある。そのため本学でも、従来、講座のビデオテープの授業への利用は、担当講師の授業等で断片的に行われたに過ぎない。

そこで、「水と人間」を61年度の教養部の総合科目（4単位）の授業へ利用するに際しては、受講者72名（過半数は工学部男子学生、ついで法学部男子学生）に対して、1つの個別テーマ（1回の放送分）につき、2回の講義時間（1回100分）を用意し、原則として、1回目にビデオを映写し、その直後にその内容について考えたことを書かせ、2回目に「ビデオの一部分を詳しく体系的に講義するとか、プリントなどの印刷教材を多用して講義するとか、学生が書いたことから問題をとりあげて講義するとか、別のビデオを映写したり問題に回答させる」などの方法がとられた。

調査報告書によれば、(1) 学生が13回を通じてどの回も熱心に視聴したこと、(2) 学生が、放送公開講座の受講生に比べて、ビデオの内容を1ランク難しいと考えているが、これはビデオの中に理解出来ない部分が残っていたことを講義によって認識させられたためと考えられること、が指摘されている。

## 9. 実施上の問題点と今後の課題等について

本学は、昭和55年度から、放送教育開発センターの委嘱を受け、「放送利用の公開講座」を実施し、本年度ですでに第8回を数えるにいたっている。その間、従来型の公開講座に対して、「放送利用の」公開講座の特色をどこに見出し、放送という特性を最大限に生かしながら、大学教育の

開放をいかに促進していくかを模索してきた。また、大学における教育方法の改善の一環として、放送公開講座の大学教育への活用についても、若干の検討を試みた。

本学における放送公開講座は第8回を数えたとはいえ、まだ試行の域を脱したとまではいえない。しかし、これまでの経験から、(1) 全学的協力体制のもとに、企画段階から大学側と制作側とが十分な意見を交換し、県・市の協力のもとに面接指導の会場を拡大するとともに、従来の復習型・補充型の面接指導のほか、講演会型ないし学習案内型、あるいは実地見学型の面接指導を導入するなど、その方法を多様化し、さらに印刷教材に工夫を加えあるいは各回ごとの講義内容にそった毎回アンケートを通じて理解の促進を図ることなどが、放送公開講座を充実するうえできわめて効果的であるように思われる。ことに、大学側と制作側との立場の違いから、ともすれば、大学側は、学問的態度に固執し受講生に対する配慮を欠き学習内容を平易化することに消極的になりやすく、一方制作側は、視聴率に執着し担当講師の意見を受け入れることをちゅうちょしやすい。したがってテーマ選定の段階から、テーマじたいがテレビないしラジオといったメディアになじみやすいものであるかどうかについて制作専門家としての立場からの意見をきいておくことは、その後の番組制作過程を円滑にするうえでぜひとも必要である。この点本学において、実施委員会・専門委員会の各段階で放送番組制作者の意見を反映しうる組織となっていることは、大学側と制作側との協力関係を促進するうえで大いに役立っている。(2) 一方、講座の大学教育への活用については、少なくとも、制作段階から担当講師が授業への活用を検討したうえ、さらに担当講師自身はその授業の中でこれを従来型の講義と併用するという方法をとるかぎり、学生の放送メディアを通じた映像・音声への親近感とあいまって、かなり活用の道を開くことができるように思われる。

## (2) 科目担当主任講師の所見

(テレビ科目) 台所の科学

主任講師： 教育学部教授 有 富 正 和

### 1. テーマについて

健康は、61年度の講座で取り上げられた実年の年代に限らず、老若男女総ての人々の関心の的であり、必然的に健康を維持するための手段方法即ち、栄養、食品、環境や運動に対する日本人の関心や知識は極めて高いものがある。この講座のテーマ“台所の科学”から、健康食品、食品添加物、残留農薬など食べ物と健康に関係する問題についての直接的な説明を期待された方も多いと思われるが、このような問題は敢えて取り上げなかった。

講座案内のパンフレットやテキストの序言にも記載したように、色々な現象や事物が生活に取り入れられ、私達の生活はより快適により便利になって行くであろうが、その代償として健康に不利な影響を与えている物もあるはずである。快適さや便利さを強調し、あるいは不利な影響を強調する書物は多いが、損得両面から現在の台所の営みを比較検討した書物は余り見当たらない。余り行われてい

ない方面から台所の営みを見直してもらい、即ち台所の営みに関係する事物や現象を出来るだけ理論的に(たとえ学問的でなくても)また総合的に把握してもらい、あるいはそのような考え方を養ってもらい事がこの講座の目的である。しかしスクーリングの会場では、やはり食べ物と健康に関する直接的な説明が求められる事が多く、講座の目的が十分理解されていない傾向も見られたようである。換言すれば本講座の目的が社会のニーズ(通俗的な意味での)にできていなかったと言えるかもしれない。しかし大学の公開講座であるということを考えれば、本講座の目的は必ずしも間違いではなかったと思う。聴取者の関心が高く、しかも日常行われている生活現象をテーマに取り上げるときの難しさなのかも知れない。

## 2. 内容について

台所の営みに関係する事物現象は極めて多く、総てに亘って記述することは不可能であるので、今回は食べ物(農産物に限定し、海産物畜産物については割愛した)が生産され、台所に入りそして捨て去られた物の後始末までの大略について説明を試みた。

今回の講座のように広い範囲に亘る内容を取り扱う場合、一つの学部だけで担当することは無理である。幸い、他学部や他大学の応援を得、それぞれのテーマについて専門の立場からの説明が行われ、前述のように不本意な点は多少あったにしても、大筋において所期の目的を達成できたものと自賛している。ただ聴取者に対する、各テーマ相互の関連性についての具体的な説明が十分であったか否か反省している。

## 3. その他

スクーリングや制作側の協力などについては61年度の反省などもあり、概ね満足すべきものであった。

(ラジオ科目) 暮らしの中の法

主任講師： 法学部教授 清 正 寛

### 1. テーマについて

日常生活において、ごく普通の市民はほとんど法を意識しないで様々な活動をしている。しかしながら、このような日常生活も法と無縁ではないし、むしろ今日では法とのかかわりが増大してきているとさえいえよう。そこで、このような日常的な生活の中で法がどのようにわれわれとのかかわり、また、どのような役割を果たしているかを考えてみようとして設定したのが「暮らしの中の法」というテーマである。すなわち、身近な生活の様々なステージで生ずる法の問題を考えることにより、法に対する理解を深めようとするのがこのテーマのねらいである。

## 2. 内容と担当講師について

今回の講座では、まず、法は難しい、取り付きにくいという一般的な意識を考慮して、法のことばと日常のことばの問題、あるいは、隣人訴訟の問題を取り上げて、法と常識との関係を検討し、その後に、具体的な消費生活、労働生活、老後生活をめぐって生ずる様々な法的問題とその解決の仕組みを説明し、最後に、紛争の解決方法と弁護士の役割にふれるという構成をとった。もちろん、今回の講座の中心は具体的な生活をめぐる法的問題を考え、このことにより法に対する理解を深めるところにあり、これに10回分を当てている。もっとも、放送回数の制限もあり、ここで取り上げることができたのは主として消費生活、労働生活、老後生活であり、しかもこれらの具体的な生活の一定の局面に限定せざるをえなかった。例えば、結婚、離婚という日常生活上でも重要な問題には触れることができなかったが、次の機会にはこのような問題も取り上げる必要がある。

「くらしの中の法」というテーマの性格から、担当講師は法学部のスタッフが中心となったが、学外からも一人参加して頂いた。

## 3. テキストについて

今回の講座の重要な仕事の一つはテキストの作成であった。限られた枚数の中で、問題を指摘し、法の考え方を理論水準を保ちながら、的確にしかも簡明に執筆して頂くということで、担当講師の方々にはかなりの御苦勞を強いることになったものと思う。このためかなり早くから執筆に取り掛かって頂いたものの、最終原稿が出来上がったのは、テキスト作成のタイリミット間際であった。

テキストの体裁については、本文を下3分の2に組み、上3分の1を条文、図表等に当てるという工夫をした。このことはテキストの内容を理解するうえで有意義であったと考える。

## 4. 放送について

スタジオに聴講生を入れて、その前で講義をするという方法をとったことは、担当講師にとり話しやすかったと好評であった。また、講義は45分弱という枠にこだわらずに話してもらい、それを編集して放送することにしたが、そのためには放送局側の担当者の講義内容の理解と協力が不可欠であり、今回は事前の打ち合わせ等も含めて成果があったものとする。

## 5. スクーリングについて

県内4か所各2回、熊本大学法学部で4回、計12回のスクーリングを行ったが、参加者の熱意もあり、効果があったものと評価する。



## 制作報告

### (1) 制作責任者報告

熊本放送テレビ局制作部長 光 永 一 三

#### 1. 番組制作の基本方針と大学その他の関係機関との協力関係について

地域社会に、文化的、教養的な寄与を行うことを心がけている当社としては、中でも、民間放送教育協会加盟の社として、教育、教養番組の制作には、ラジオ、テレビを問わず、全社をあげ鋭意企画制作に当たっている。

特に、この熊本大学の「放送による公開講座」の制作に当たっては、既に過去7年間の積み重ねもあり、大学との協力体制も強固なものとなり、全般に亘ってスムーズな関係を堅持している。

具体的には、当該大学側に設置された、この講座のための、企画専門委員会、実施委員会に当社からも委員として参加、講座の企画から実施に至るまで積極的に関与している。

また、大学が県下10会場、24回にわたって行う、面接指導(スクーリング)にも進んで参加、直接、視聴者(受講者)の反響を見聞き、それを放送に反映することに努めている。

この他、地元関係機関、県、市、町、村の各自治体、各教育委員会とも接触を密にし、要望を絶えず放送の企画、制作に取り入れる工夫を行っている。

#### 2. 番組の企画、構成及び制作上の工夫、特色等について

番組個々の詳細な報告は、各担当のそれに譲るとして、特徴的な点を列挙すると以下の通りである。

##### (テレビ)・取材の多用

県内はもとより、県外の研究機関等の関係団体取材。

##### ●実験的手法

講座内容の理解を助けるため、映像の実験的手法に取り組んだ。

##### ●特殊映像の利用

サーモカメラによる撮影など特殊映像の番組利用。

##### (ラジオ)・スタジオ聴講生

今年度も、局独自の聴講生を募り番組制作に活用。

##### ●取材の活用

取材の活用によって番組の多様化をはかる。

##### ●アナウンサーとの対談

アナウンサーとの対話形式により聴取者の理解の助けに。

### 3. 番組の視聴状況と成果（評価、反応）について

大学の行う面接指導（スクーリング）の県下10会場についてみると、受講生の年齢層が、これまでの層より下がったことが感じられた。これは、テーマが、今年度、テレビ「台所の科学」、ラジオ「くらしの中の法」と、何れも、実生活に即した部分での接点が多く、それだけに生活の実行者に関心と呼び、昨年までの“実年”（テレビ）、“文学”、“歴史”（ラジオ）との明確な相違点が現れたと思われる。

このことは、視聴率にもはっきりと現れ、

テレビ 0.7%……20～29歳、45～59歳の女性に高い支持。

ラジオ 1.0%……18～24歳、40～49歳の男女に高い支持。

といった結果が出ている。

### 4. 実施上の問題点と今後の課題等について

実施8年目に入り、大学をはじめ関係機関との、企画段階からの早い取り組み等、連携協力も概ね良好で、順調な展開をしてきているが、強いて問題点を上げるならば、定時番組としての、視聴者の固定的視聴パターン、視聴習慣を無視しないとの前提を考えた上であるが、放送時間と、視聴者の生活時間との関係を、テーマとの絡みで見極める必要があると考える。

#### (2) 番組制作担当者の所見

（テレビ科目） 台所の科学

制作担当者： 熊本放送テレビ局制作部次長 笠 日出臣

#### 1. 学習の範囲

かつて日陰の存在だった「台所」。しかし、現代の「台所」は、明るくてダイナミックである。改めて考えてみると、家庭の中で、台所ほど科学的な機能が集約されている所はない。

また、本講座で設定されたように、台所に関わる科学的考察は、食料そのものもとより、食品の加工、保存、栄養、食中毒から調理の原理、燃料、器具、容器、生活用水、ゴミの処理と再利用まで実に様々な分野にわたっている。

こうして広い意味でとらえると、台所の営みは、自給自足の生活と違って極めて社会的であることが判る。

#### 2. 消費者教育としても

もし、台所をあずかる人が、この様に、台所を起点として、様々な関心を持ち、毎日の生活を通して、うまく学習と結び付けるなら、その人は、食卓を飾るご馳走の他に、賢い社会人として、よ

り高い教養と知恵がつくのではないだろうか。

しかし、現実には、台所にまつわる多くの物が商品化されている今日、台所をあずかる人には、宣伝を中心としたおびただしい情報が提供されている。

そこには、情報に迷わされている「消費者」としての側面が色濃く存在する。そもそも、この講座では、従来から、生活人のより身近な部分をモチーフにし、それに科学的照射を試み、その結果人々が、日常の生活の中でより高度な思考や判断をするようになることを目指してきた。

その意味で今回の内容は消費者教育という性格を合わせもったものであった。

### 3. 構 成

社会科学から自然科学まで13回、やや広がり過ぎた感はあるが、本講座が放送されているときに、講座でテーマとして採用した「米の問題」、「水質汚染」、「食中毒事件」等が報ぜられたし、また、講座の中で、台所という最も生活臭い作業場が、科学的な“実験の場”であることも次々と認識された。

今回の講座には、熊本大学を中心にして、熊本工業大学、熊本女子大学にも参加して戴き、合わせて7つの学部及ぶ幅広い講師陣にご協力をいただいた。

### 4. 演 出

サーモカメラによる熱の視覚化、各種実験シーンを出来るだけ取り入れたが、化学式の扱いには苦慮した。特に、応用科学の講座では、講師に化学式についての余計な時間を割いていただき感謝している。

(ラジオ科目) 暮らしの中の法

制作担当者： 熊本放送ラジオ局 本 田 郁 子

#### 1. 8年目にして初分野「法律」と取り組む

過去7回の講座は「文学」「歴史」「教育」であったが、今年は聞いただけで難しそうな「法律」が、テーマとなった。「暮らしの中の法」と柔らかそうなネーミングは決まったものの、その範囲は「民法」「商法」「労働法」と極めて広く、13回とも盛りだくさんの内容で、時間と中身の調和に苦心した。

#### 2. 構成について

企画段階の打ち合わせでは、各講座毎にかなり取材録音を入れ講座を進める計画だったが、テキストの内容を網羅しようとするれば取材音を活かす余裕が無く、可能だったのは①第2回「隣人訴訟で、法と常識の間の具体例としてく子供の預け合いをしている主婦の意見」。②第9回「パートタイマー・派遣労働を考える」でく労働者派遣を行っている地元企業の責任者の話。これぐらいの

取材録音を入れて、放送する事が出来ただけで、あと11回はストレートな講義に、時々アナウンサーの質問をまじえて進行した。

### 3. 制作について

8月初めに例年のようにスタジオ聴講生の募集を行い、9月半ばから毎回公開で、25名のスタジオ聴講生を前に話をする形で録音した。質問も十分に録音した。

ところが、「法律」という講座は論理的なので、前の話が前提となって次の話が進む。編集がなかなか難しい。従って、編集に当たっては講義を時間内に収めるのが精一杯で、質問まで取り入れる事はとても出来なかった。

### 4. 聴取者の反応

11月、「番組審議会」の議題として取り上げられた。

M審議委員は「私はこの番組は第2回から第7回迄聞かせていただきました。それぞれ教えられる事の多い内容の濃い番組でした。45分という時間は気が抜けないレベルの高い番組でした。講師の話し方は講義調ではありますが理解し易かったのではないかと思います。講義も、スタジオの聴取者の前でされていたようですが、皆緊張して聴講していた様子がうかがえました。番組の中でCMも入らずに聞き易く、内容が十分盛り込んであるため、遊びや息抜きの時間がまったく無いように思いました。また、講義進行のため女性アナウンサーが時折喋りを入れられますが、これは聴取者にとって聞き易く理解し易いように思いました。この番組は文部省放送教育開発センターの協力で放送されているようですが、聴取率に余りこだわらずに、出来ればこのような番組は将来も続けて放送して頂きたいと思います。放送時間帯は聴取するのにちょうどよい時間帯ではないかと思えます。番組の内容は素晴らしいものがありますが、聴取者をもう少し増やして行こうという事であれば、もう一工夫あってもよいと思います」と述べている。

しかし、難しかったという意見も大半であった。とはいえ、A審議委員は「法律というのは自分の身に問題がふりかかった場合に関心を持つもので、関心の無い人達にとっては面白くない。自分の身に關する問題に引き寄せてばかり聞くのではなく、ある程度、知的遊びを楽しむ事の出来る聴取者層をうまくとらえる事が大切である」と述べていた。

聴取率を見ると、昨年〔0.5%〕と低かったのが、〔1%〕と倍になっている。特に、男女とも18～24歳、45～59歳の年代が高く、向学心旺盛な年代の聴取者層をつかんでいる。

### 5. ま と め

スタジオ聴講生の「アンケート調査表」に書き込まれた感想としては、全員が「面白かった」と述べている。しかし同時に「難しかった」と記した人も少なくない。具体的な例を更に多数取り入れ、テキストの項目を減らせば、もっと判りやすいものになったのではなかったかと反省させられる。

今一度「法律」を取り上げる機会があれば、そのようにしたいと考える。

講座の概要

〈科目の概要〉

科目名	中心的なテーマ	科目のねらい	内容・方法
台所の科学 (テレビ)	<p>台所は食事をつくる場所でありここではそのために必要な多くの仕事が行われている。これらの仕事は社会とともに進歩してきたが特に最近半世紀近くの間、急速に発展した科学技術が食糧の生産加工、貯蔵、流通、調理や廃棄物の処理等、台所の営み全般に应用され、その結果衛生的で便利な生活を可能にした。しかし、その半面、食品の安全性等が新しい問題として注目されている。台所における営みを科学的にまた総合的に把握し判断する能力の必要性を感じさせる。</p>	<p>台所の営みは自然科学的にも社会科学にもいろいろな現象が複雑にからみ合って成り立っている。したがって、食物に対する人間の欲望を達成しようとする、必ずどこかでその代償を払わなくてはならない。これからの台所の営みには、科学技術の利用によって受けるべき利益と不利益を正しく知り、両者をはかりに掛け、いずれを選択すべきかを判断する能力が要求される。本講座ではこれらに力点を置きながら、台所の営みについて説明を試みたい。</p>	<p>台所で行われている多くの営みについて、それらの自然科学的、社会科学的背景や我々の生活あるいは社会との関連を過去、現在にわたって説明し将来を展望する。</p>
くらしの中の法 (ラジオ)	<p>私達は日常生活では、ほとんど法を意識しないで様々な活動をしている。しかし、このような日常的な暮らしにも法はいろいろな形でかかわっているのであり、この講座では、暮らしと法のかかわりを考える</p>	<p>法は取り付きにくい、難しいものと考えられている。とはいえ、私達の生活は法と無縁ではなく、むしろ今日では法とのかかわりが増大しているとさえいえる。身近かな生活の中で法がどのような役割を持っているのかを考えることにより、法に対する理解を深めたい。</p>	<p>消費活動をし、働き、老後の生活をするという私達の日常の生活の中から、一定の問題を取り上げ、常識と法との関係など法の役割、仕組みについてふれる。</p>

## 〈 各科目の構成 〉

( テレビ科目 ) 台 所 の 科 学

主任講師：教育学部 教授 有 富 正 和

放送回	放送月日	中心テーマ	担当講師
第 1 回	9月 4日	野菜は文化財	教養部教授 今江 正知
第 2 回	9月11日	食用作物とバイオ	理学部教授 小野 莞爾
第 3 回	9月18日	「お米」の経済学	熊本女子大学教授 宮島昭二郎
第 4 回	9月25日	発酵食品 ― その1 ―	熊本工業大学教授 上田誠之助
第 5 回	10月 2日	発酵食品 ― その2 ―	〃
第 6 回	10月 9日	食中毒とその周辺	医学部教授 前田 浩
第 7 回	10月16日	調理と熱	教育学部教授 中村 正年
第 8 回	10月23日	調理と化学	教育学部教授 有富 正和
第 9 回	10月30日	健康と栄養	医学部教授 松田 一郎
第 10 回	11月 6日	プラスチックと食生活	工学部教授 野中 敬正
第 11 回	11月13日	生活と水 ― 上水 ―	薬学部教授 児島 昭次
第 12 回	11月20日	生活と水 ― 下水 ―	工学部教授 園田 頼和
第 13 回	11月27日	ごみの再利用	〃

放 送 回	放送月日	中 心 テ ー マ	担 当 講 師
第 1 回	10月18日	法のことばと日常のことば	法学部教授      清正      寛 " 助教授      吉田      勇
第 2 回	10月25日	「隣人訴訟」について考える －法と常識との間－	法学部助教授      吉田      勇
第 3 回	11月 1日	悪徳商法から身を守る法 －その手口と対策－	熊本商科大学助教授      花谷      薫
第 4 回	11月 8日	商品を考える －その流通・表示・品質について－	法学部教授      植村啓治郎
第 5 回	11月15日	保険の仕組み －日常生活の安全保障－	"
第 6 回	11月22日	経済破綻 －カード社会に生きる－	熊本商科大学助教授      花谷      薫
第 7 回	11月29日	消費者破産の効用 －経済破綻から再起更生を望む 人々のために－	法学部助教授      宮川 知法
第 8 回	12月 6日	雇用における男女平等 －男女雇用機会均等法の役割－	法学部教授      清正      寛
第 9 回	12月13日	パートタイマー派遣労働を考える －雇用形態の多用化と法の対応－	"
第 10 回	12月20日	老後の収入はどうなるか －公的年金制度の仕組みと問題点－	法学部助教授      良永爾太郎
第 11 回	12月27日	老人の健康維持・回復は誰の責任か －老人保険法の仕組みと問題点－	"
第 12 回	1月10日	相続について －遺言をしておく……－	熊本商科大学助教授      花谷      薫
第 13 回	1月17日	紛争の解決方法と弁護士の役割 －示談・調停・裁判上の和解・ 訴訟など－	法学部助教授      宮川 知法

## 〈スターリング〉

(テレビ科目) 台所の科学

地区名	実施場所	回数	実施日時
小川地区	小川町中央公民館	第1回	昭和62年 9月 2日(水) 9:30~11:30
		第2回	昭和62年10月22日(木) 9:30~11:30
玉東地区	玉東町中央公民館	第1回	昭和62年 9月18日(金) 9:30~11:30
		第2回	昭和62年10月20日(火) 9:30~11:30
鹿央地区	鹿央町公民館	第1回	昭和62年 9月19日(土) 19:30~21:30
		第2回	昭和62年11月 7日(土) 13:30~15:30
人吉地区	人吉市 総合福祉センター	第1回	昭和62年 9月29日(火) 13:30~15:30
		第2回	昭和62年11月 4日(水) 13:30~15:30
熊本地区	熊本大学法学部	第1回	昭和62年 8月29日(土) 14:00~16:00
		第2回	昭和62年 9月19日(土) 14:00~16:00
		第3回	昭和62年10月17日(土) 14:00~16:00
		第4回	昭和62年11月14日(土) 14:00~16:00

(ラジオ科目) 暮らしの中の法

地区名	実施場所	回数	実施日時
西合志地区	西合志町 町民センター	第1回	昭和62年 9月20日(日) 13:30~15:30
		第2回	昭和62年11月 8日(日) 13:30~15:30
一の宮地区	一の宮町 就業改善センター	第1回	昭和62年10月 4日(日) 13:30~15:30
		第2回	昭和62年11月29日(日) 13:30~15:30
八代地区	八代市立図書館	第1回	昭和62年10月18日(日) 14:00~16:00
		第2回	昭和62年12月 6日(日) 14:00~16:00
五和地区	五和町 コミュニティセンター	第1回	昭和62年 9月10日(木) 14:00~16:00
		第2回	昭和62年12月 8日(火) 14:00~16:00
熊本地区	熊本大学法学部	第1回	昭和62年 9月26日(土) 14:00~16:00
		第2回	昭和62年10月24日(土) 14:00~16:00
		第3回	昭和62年11月21日(土) 14:00~16:00
		第4回	昭和62年12月19日(土) 14:00~16:00



熊本大学

〈 再 視 聴 〉

(テレビ科目) 台所の科学

(ラジオ科目) 暮らしの中の法

開設場所	期 間	開設時間
小川町中央公民館	9月11日～12月24日 1月 5日～ 1月20日	9時～17時、土曜日は9時～12時 日曜日・祝日は開設しない
玉東町中央公民館	9月11日～12月24日 1月 5日～ 1月20日	〃
鹿央町公民館	9月11日～12月24日 1月 5日～ 1月20日	〃
人吉市 視聴覚ライブラリー	9月11日～12月24日 1月 5日～ 1月20日	9時～17時、月曜日・祝日及び第4 木曜日は開設しない。
西合志町町民センター	9月11日～12月24日 1月 5日～ 1月20日	9時～17時、土曜日は9時～12時 日曜日・祝日は開設しない。
一の宮町 就業改善センター	9月11日～12月24日 1月 5日～ 1月20日	〃
八代市立図書館	9月11日～12月24日 1月 5日～ 1月20日	〃
五和町 コミュニティセンター	9月11日～12月24日 1月 5日～ 1月20日	〃
熊本大学附属図書館	9月11日～12月24日 1月 5日～ 1月20日	〃